

榎本広報部 取材に伴う写真・動画撮影及び、その掲載について

○ イベント開催時の同意。

① 開会の辞、司会者、主催者よりアナウンスを行う。

また、進行途中にも同様のアナウンスを繰り返す。

〈アナウンス例〉

榎本広報部では、本日のイベントの様子を写真、動画で撮影しております。

撮影した写真や動画はフェイスブックページなどの SNS やホームページ、

または、ふれあいえのもと通信に掲載する場合があります。

撮影を希望されない方は、お申し出ください。

② イベント当日、注意書きを掲示し、告知する。

〈掲示内容〉

本日は、ホームページ、SNS や広報誌ふれあいえのもと通信への掲載のため、

写真・動画の撮影を行います。

撮影を希望されない方は、事前・事後にかかわらず、ご連絡ください。

ただし、広報誌の場合は、掲載後の削除の申出には応じることができません。

○ 各イベントのポスター、チラシなどに、広報の撮影について周知、協力してもらえ
る一文を入れる。

〈内容〉

榎本広報部会では、写真動画などを撮影、ふれあい通信や HP などに掲載する
場合があります。

○ ホームページでの周知

NPO 法人榎本地域活動協議会ホームページのフッターに周知文を掲載。

〈内容〉

榎本広報部会では、取材のため、写真・ビデオ等を撮影、後日、ふれあい通信や
ホームページなどで公開する場合があります。皆さまのご協力、よろしくお願
いします。また、不都合がある場合は、お申し出ください。

○ ふれあいえのもと通信での周知

〈内容〉 ホームページと同様の文面。